

速度取締り指針

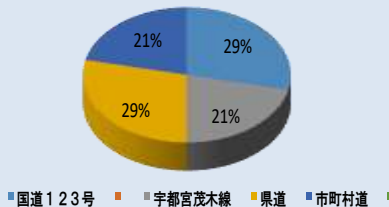
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道123号	9:00～18:00	茂木町大字茂木地内	法定(60キロ)
主要地方道 宇都宮茂木線	9:00～18:00	市貝町大字上根地内	法定(60キロ)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和7年上半期)



- ▼ 管内の人身事故の約50%が、国道123号と主要地方道宇都宮茂木線で発生している。
- ▼ 交通事故のうち、単独事故が約半数を占める。

～令和7年上半期～

- 重傷事故が3件発生し、うち2件は薄暮時間帯の発生である。
- 高齢者が当事者となる交通事故が全体の約37%を占める。
- 交通事故の約35%が追突事故である。

その他の交通指導取締り要点

- 閑散な道路を走行する運転者に緊張感を与えるため、主要路線における警戒活動を実施するとともに、単独事故や追突事故の原因となる携帯電話違反等の取締りを実施する。
- 重大事故の発生につながる交差点違反(信号無視・指定場所一時不停止等)の取締りを強化する。
- 自転車利用者に対して交通ルールやヘルメット着用等を浸透させるため、積極的な指導・取締りを実施する。
- 商業施設周辺において検問や取締りを実施し、無免許運転や飲酒運転等の悪質交通犯の根絶を図る。
- 自動車運転手に対するシートベルト・チャイルドシート装着の取締りを実施するとともに、違反者に対して事故時の怪我の軽減等、装着の重要性について指導を図る。